

令和2年度第1回埼玉県少子化対策協議会議事録

日 時：令和2年7月28日（火）

10:00～11:30

場 所：さいたま共済会館 601・602会議室

1 開会

2 挨拶

埼玉県福祉部少子化対策局長（細野局長）

- ・ 埼玉県では令和元年度合計特殊出生率が概数1.27であり、前年1.34から大きく低下しており、県民の希望出生率は1.78であることから、危機的な問題ととらえる必要がある。
- ・ 一方、少子化対策はこれさえすればという決定打があるものではなく、結婚、妊娠・出産、子育て、働き方、住まい等の取組を総合的かつ継続的に実施していく必要がある。
- ・ 毎年の合計特殊出生率に一喜一憂することなく、中長期的な視点に立って考えていかなければならない。
- ・ 県民の結婚したい、妊娠して子どもを持ちたいといった希望に応えることが行政の目標であり、これらの取組を着実に積み重ねることが、合計特殊出生率を向上させ、県民の希望をかなえることにもつながっていく。
- ・ 少子化対策は非常に難しい問題であり、一自治体での対応は難しく、県と市町村が一体となってこの難局に対峙していきたい。

3 議題等

（1）令和2年度における少子化対策協議会の運営について

資料1-1～1-2について、瀧澤 少子政策課企画・子育てムーブメント担当主幹から説明

- ・ 本年度は「待機児童対策」「子育て支援」の2つのワーキンググループを行うとともに、「結婚支援」の取組も協議会内で共有し、議論を深めていきたい。
- ・ また、より多くの子を持ちたいという県民の思いに応え、子育てしやすい環境を整備していく上で、多子世帯支援が重要であることから、新たにテーマを設けたい。
- ・ （資料6で説明するが）多子世帯応援クーポン事業は、事業開始から3年経過しており、事業検証、今後の効果的な運営方法について、市町村から意見を

伺いたい。

- ・ また、多子世帯支援について、専門家からの意見を伺うことを予定している。

(2) 放課後児童クラブ巡回支援アドバイザーの派遣について

資料2について、渡邊 少子政策課子育て環境整備担当主幹から説明

- ・ 放課後児童クラブへの児童育成支援のため、要望の多い3つの分野に関して、各分野の専門家をアドバイザーとして派遣する事業であり、本年度から開始する。
- ・ アドバイザーは、以下のような方々を想定している。
 - ①障害児・発達障害児関係…臨床心理士、特別支援学校等の教員 0B
 - ②児童・保護者等への対応…小学校教員 0B
 - ③人事・労務管理関係…社会保険労務士
- ・ 9月以降に派遣申請の受付を開始するため、積極的に活用をお願いしたい。

(3) 子供の居場所づくりの支援について

①子供の居場所づくり実態調査

資料3-1について、熊谷 少子政策課こどもの未来応援担当主幹から説明

- ・ 毎年2回実施している調査結果であり、子供の居場所は2年半で約5倍と大幅に増加している。
- ・ 緊急事態宣言解除後の活動は、お弁当や食材の配布に切り替えて実施しているところが多く、県としては提供希望のある市町村給食食材とのマッチングや冷凍食品活用のために、県社会福祉協議会と連携して冷凍庫の寄贈を行うなどの支援を行ってきた。

②内閣府との共催による子供の貧困対策研修会

資料3-2について、熊谷 少子政策課こどもの未来応援担当主幹から説明

- ・ 9月8日に内閣府との共催で子供の貧困対策研修会を実施するため、出席を検討いただきたい。

(4) SAITAMA 出会いサポートセンター事業について

資料4について、瀧澤 少子政策課企画・子育てムーブメント担当主幹から説明

- ・ 登録者数4,000名を目前としており、お見合い・交際組数でも着実に成果が出ている。新型コロナウイルスの拡大など社会情勢を踏まえて、オンライン化も推進している。
- ・ 公的な結婚支援センターとして利用者負担は低額であり、AI紹介による成婚率が半分を超えている点もポイントとなっている。

- ・ 本年度策定された国の「少子化社会対策大綱」でも少子化の主な要因は「未婚化・晩婚化」とされており、自治体による結婚支援の重要性はますます高まっている。
- ・ 民間の婚活サービスでは、入会金や年会費、成婚退会費などが必要となるが、SAITAMA 出会いサポートセンターは、11,000円の会費で2年間利用できるもので未加入市町村は、加入を検討してほしい。
- ・ 各市町村のセンター運営や広報への協力を引き続きお願いしたい。

(5) 地域少子化対策重点推進交付金（結婚新生活支援制度）について

資料5-1～5-3について、瀧澤 少子政策課企画・子育てムーブメント担当主幹から説明

- ・ 令和2年度は5市町が実施しており、結婚に当たっての経済的不安の軽減に役立つ事業となっている。
- ・ 移住・定住促進の観点でも有効と思われるので、積極的に活用いただきたい。

(6) 多子世帯応援クーポン事業について

資料6-1～6-3について、瀧澤 少子政策課企画・子育てムーブメント担当主幹から説明

- ・ 本年7月に実施要綱を改正しており、子育て用品専門店でのチケット直接利用を可能とし、8月からアカチャンホンポが直接利用できることとなる予定である。また、対象メニューも拡大している。
- ・ 各市町村には、引き続き、事業周知、任意事業の実施、協力事業者の情報提供をお願いしたい。

(7) 養育費について

資料7-1～7-3について、山城 少子政策課手当・ひとり親家庭支援担当主査から説明

- ・ 養育費の受給割合は高くなく、県では相談業務、無料の法律相談を中心に支援を行っている。
- ・ 子どもの養育に関する合意書作成の手引き資料を添付しているため、ひとり親世帯支援に活用していただきたい。

(8) ひとり親世帯臨時特別給付金について

資料8について、山城 少子政策課手当・ひとり親家庭支援担当主査から説明

- ・ 認定方法が従来の手当と異なるため、本資料を確認の上、対応いただきたい。

(9) 児童手当等に係る不利益処分について

資料9について、山城 少子政策課手当・ひとり親家庭支援担当主査から説明

- ・ 不利益処分を行政福祉審査会に申し立て、処分取消に至る例が増えている。
- ・ 処分理由に根拠法規の適用を明記する等の行政手続法に則った対応を検討いただきたい。

(10) 潜在保育士就職準備金貸付事業について

資料10について、笠原 少子政策課施設運営・人材確保担当主幹から説明

- ・ 従来の貸付事業に加え、新たに週20時間未満の短時間勤務をする潜在保育士を対象として本年度から実施する。
- ・ 保育士確保が困難な中、潜在保育士への復帰呼びかけが欠かせないため、活用をお願いしたい。

(11) 新卒保育士就職準備金貸付事業について

資料11について、笠原 少子政策課施設運営・人材確保担当主幹から説明

- ・ 本年度も昨年度と同規模の貸付枠を用意している。
- ・ 意見を基に利用しやすいよう内容を見直す予定であり、確定次第周知させていただく。

【質疑応答】

3 議題等(2)「放課後児童クラブ巡回支援アドバイザーの派遣について」関係

蕨 市： 9月に実施する事前研修会では、各分野について説明されると聞いているが、現場の支援員は「人事・労務管理関係」とは関係ない方々なので、アドバイザー派遣は各分野から選択できるからよいが、事前研修で全ての分野を説明する必要はあるのか。

事務局： 本年度の研修項目としては、放課後児童クラブの中心となる方も参加することを踏まえて、労務管理や人材定着等の基礎的な内容を盛り込んでいる。来年度については、実施状況やご意見も踏まえて検討したい。

3 議題等(6)「多子世帯応援クーポン事業について」関係

寄居町： 寄居町の実施する市町村任意事業について報告したい。出生届提出時に子育て世帯交付金を支給しており、第1子2万円、第2子3万円、第3子以降5万

円を支給し、第3子以降が補助対象となっている。平成29年から開始し、出生率は低下傾向だが、第3子以降はほぼ変わりなく、多子世帯応援クーポンとともに町民からも好評となっている。

本庄市： 多子世帯応援クーポン市町村任意事業による上乗せ支給に関するデータがあれば教えてほしい。

事務局： 市町村任意事業は令和元年度19市町村で実施しており、実績額は5,000円から660万円強とまちまちである。実施方法も例えば戸田市のクーポン配布、今事例を報告いただいた寄居町のお祝い金支給、他にも熊谷市のオリジナルブランケット記念品提供と各市町村で工夫していて、多岐にわたる。

本庄市： 市町村任意事業は物品でも良いのか。

また、クーポン登録事業者のアカチャンホンポが市内にないため、例えば西松屋などの利用拡大をお願いしたい。

事務局： 支出証明ができ、交付要綱に則った方法であれば対象としている。また、クーポンの登録事業者についても、現在様々な企業へ協力をお願いをしており、県内で広く活用できるように今後も務めていきたい。

戸田市： 当市では令和元年度からクーポンに3万円上乗せを行っている。初年度の申請率は95%である。物品購入が多いことを想定していたが、写真館での撮影、予防接種等、物品購入の順になっている。

このクーポンを利用して、子育ての喜びを実感できる時間にご利用いただけたのではないかと考えている。

当市にとっても直接利用できる店舗が増えるのはありがたいため、今後とも引き続き、働きかけをお願いしたい。

鴻巣市： 当市でも平成30年度から「このとり出産祝金」として、鴻巣市商工会発行のお買い物券を第1子・第2子は2万円分、第3子以降には5万円分贈呈している。市内店舗で利用することで、市民のつながりや地域振興、商店の活性化にも寄与するものと考えている。有効期間6か月間、令和2年5月現在204店舗で利用可能であり、第3子以降の支給実績は、平成30年度は103件、令和元年度は107件でした。

3 議題等 (10) 「潜在保育士就職準備金貸付事業」関係

川島町： 本事業は本年度4月に就職した潜在保育士も対象となるのか。

事務局： 対象とする予定である。

3 議題等（11）「新卒保育士就職準備金貸付事業」関係

三郷市： 貸付条件に「キャリアパス要件を満たしていること」とあるため、新設施設は対象外となっているが、保育士確保の重要性が高いのはむしろ新規開設時であることから、貸付条件を見直し、新設施設も対象とすることは検討できないか。

事務局： 人材育成に努めている施設を重視して、事業を設計している。新設施設ではどれだけ人材育成に努めるか分からず、現時点では新設施設まで拡充することは考えていない。

三郷市： 令和元年度は規定した要件だけで枠を満たしたのか。

事務局： 周知が不足していた部分があり満たせなかった。今年度は500件を満たせるよう努めたい。

4 閉会